

## 平成29年度天理市一般会計補正予算（第2号）

平成29年度天理市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ55,452千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,161,237千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成29年9月4日提出

天理市長 並 河 健

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		千円 3,728,038	千円 17,435	千円 3,745,473
	2 国庫補助金	670,657	17,435	688,092
15 県支出金		1,770,884	4,626	1,775,510
	2 県補助金	518,449	4,546	522,995
	3 委託金	103,485	80	103,565
18 繰入金		969,770	16,348	986,118
	2 特別会計繰入金	0	16,348	16,348
19 繰越金		241,512	12,258	253,770
	1 繰越金	241,512	12,258	253,770

款	項	補正前の額	補正額	計
20 諸収入		千円 483,732	千円 185	千円 483,917
	5 雑入	328,085	185	328,270
21 市債		1,827,400	4,600	1,832,000
	1 市債	1,827,400	4,600	1,832,000
歳 入 合 計		25,105,785	55,452	25,161,237

2 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		千円 274,635	千円 △5,120	千円 269,515
	1 議会費	274,635	△5,120	269,515
2 総務費		2,978,326	78,598	3,056,924
	1 総務管理費	2,437,098	64,566	2,501,664
	2 徴税費	282,677	9,248	291,925
	3 戸籍住民基本台帳費	159,352	13,750	173,102
	4 選挙費	63,282	△892	62,390
	6 監査委員費	26,704	△8,074	18,630
3 民生費		9,934,533	△24,747	9,909,786
	1 社会福祉費	4,422,801	△7,542	4,415,259

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 児童福祉費	4,287,597 <sup>千円</sup>	△13,472 <sup>千円</sup>	4,274,125 <sup>千円</sup>
	3 生活保護費	1,223,684	△3,733	1,219,951
4 衛生費		1,750,422	3,422	1,753,844
	1 保健衛生費	720,433	△9,631	710,802
	2 清掃費	1,029,989	13,053	1,043,042
5 労働費		65,987	3,093	69,080
	1 労働諸費	65,987	3,093	69,080
6 農林費		343,644	△3,777	339,867
	1 農業費	322,648	△3,887	318,761
	2 林業費	20,996	110	21,106
7 商工費		434,246	1,713	435,959

	1 商工費	434,246	1,713	435,959
8 土木費		3,367,549	15,796	3,383,345
	1 土木管理費	141,963	3,937	145,900
	2 道路橋りょう費	518,308	6,415	524,723
	4 都市計画費	2,500,434	6,464	2,506,898
	5 住宅費	126,674	△1,020	125,654
9 消防費		865,457	181	865,638
	1 消防費	865,457	181	865,638
10 教育費		2,416,874	△13,707	2,403,167
	1 教育総務費	436,687	△10,287	426,400
	2 小学校費	507,438	16,041	523,479
	4 幼稚園費	705,877	△31,758	674,119

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 社会教育費	千円 508,199	千円 12,297	千円 520,496
歳	出	25,105,785	55,452	25,161,237

第2表 債務負担行為補正

追加

事 項	期 間	限 度 額
小 学 校 給 食 調 理 業 務 委 託 事 業	平成29年度から平成30年度まで	13,500 千円
中 学 校 給 食 調 理 業 務 委 託 事 業	平成29年度から平成30年度まで	17,000 千円



第3表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
消防防災設備整備事業	千円 8,000	証書借入れ 又は証券発行	年5.0% 以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる場合 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	政府資金に ついてはそ の融資条件 により、銀 行その他の 場合にはそ の債権者と 協定するも のとする。 ただし、市 財政の都合 により据置 期間及び償 還期限を短 縮し、又は 繰上償還も しくは低利 に借換えす ることがで きる。	千円 12,600	補正前に同じ		